

今月のトピックス

放射線照射食品の危険性がさらに明らかに EUなどでは使われなくなっている現状のなか 日本の「推進派」はスパイス・ハーブなど94品目について 照射を進めようと働きかけを続けています

放射線照射食品は、現在日本では、北海道士幌町のJ A士幌でのジャガイモに対する放射線照射(芽止め目的)しか認められていません。それ以外は、食品衛生法で食品に放射線をあてることは禁じられています。

これまでも、国内でベビーフード原料に放射線照射が行われていた事件(食品衛生法違反)や、毎年のように輸入食品から放射線照射が行われていたものが発見され回収されるなどの報道が行われています。

しかし、政府の原子力委員会などは、原子力利用促進のため食品への放射線照射を考えています。

2006年10月には、タマネギやニンジンなども含むハーブ・スパイス類94品目を解禁するよう働きかける報告書をまとめました。

学校給食ニュースでは、2006年7月号で、原子力委員会食品照射専門部会の検討状況などを含めて放射線照射食品について特集しましたが、その後の最新情報を健康情報研究センターの里見宏さんから寄稿いただきました。また、大地を守る会が行った消費者へのアンケート調査について同会から報告を寄せていただきました。

長年、放射線照射食品について反対し、問題点を追求し続けてきた里見宏さんは、2007年3月の全国学校給食集会上でも緊急提言として放射線照射食品の問題点を

示し、運動のよびかけをしています。

「学校給食こそがねらわれている」

「今も、士幌のジャガイモが学校給食に入っていないとは言い切れない」

と、放射線照射食品に対し学校給食現場からの取り組みを提案しています。

世界の最新情報や、ようやく公開されたデータなどを紹介していただきました。

現在、照射食品についての市民の関心はほとんどありません。それは、情報がほとんど得られないからです。

原子力委員会は、「消費者は誤解をしている」として、「放射線照射食品は安全」との主張を繰り返しています。

市民、消費者がどう考えているかについて、きちんとした調査も行われていません。「安全」を前提としたアンケート調査などが行われないかと心配です。

大地を守る会が行ったアンケートは、消費者、市民の不安を広く伝えるひとつの方法です。

データとして、また、情報を広げるひとつの手法として参考にしてください。

学校給食ニュースでは引き続き、放射線照射食品についての情報を発信し続けていきます。皆さまのご意見、取り組み報告などをお寄せください。

学校給食と照射食品

里見 宏 (健康情報研究センター・照射食品反対連絡会)

■日本では学校給食で食べさせられていた

2006年10月3日、原子力委員会は厚生労働省、文科省、農林水産省に照射食品を解禁するように、特にスパイス(野菜からハーブまで94種類)を優先して審議するように通知しました。さて、この照射食品は学校給食と関係があるのです。

日本では世界に先駆けて照射ジャガイモが1974年に売り出されました。北海道の土幌農協に照射施設ができたのです。しかし、すぐ消費者の反対にあって、売れ残りました。この照射ジャガイモが日本学校給食会を通じて1977年まで全国の学校給食に斡旋されていた歴史があります。多くの人はその事実気がつかないで使っていました。このころ東京都小金井市で学校給食栄養士をしていた小崎さんが土幌農協のジャガイモを送り返したことがあります。送り返されたのは放射線照射されていないジャガイモでしたが、この送り返しに土幌の農民は大ショックだったという話を後で関係者から聞いたことがあります。

また、東京の「食添の会」という女性達の集まりが、食品会社に「照射ジャガイモを使っているか」というアンケートを行いました。このアンケートが土幌農協にも出されていて、これをきっかけに土幌農協と食添の会をはじめとする消費者団体との話し合いがもたれ、農協の人間と一緒に来た農林省の研究者が「一石二鳥で学校給食でも食べてもらっている」と発言、これを聞いた消費者7団体が1977年3月、日本学校給食会に照射ジャガイモの扱いを止めるように申し入れ、日本学校給食会は4月からの契約を解除したのです。しかし、その後も県別に群馬や石川、新潟の学校給食に使われ問題になったのです。

1990年の調査で、照射ジャガイモの入荷をチェックしていると回答した県は15県のみです。茨城、群馬、福井、山梨、長野、京都、大阪、岡山、石川などは入荷しています。政令都市5箇所をチェック、京都、大阪、神戸は入荷しています。最近はどこに出荷されているのか公表され

ていません。ぜひ皆さんの市場に土幌農協から照射というスタンプの押してある10キロのダンボール箱入りのジャガイモが入っていないかチェックしてください。

■アメリカでは学校給食で子どもから慣らすプログラム

アメリカ農務省が国立学校給食プログラムをつくり、照射ひき肉を学校給食に斡旋しようとしています。照射食品に慣らすには学校給食が一番良いからです。

日本のO157事件で当時のクリントン政権は学校給食用牛肉が菌に汚染されていないことを確認する検査を義務付けました。しかし食肉生産業者からは「検査は手間がかかりすぎるし、不合格になり廃棄される牛肉の量が増え価格が上がるばかりだ」など反対の声が上がっていました。

その後にできたブッシュ政権は、この菌検査を廃止し、代わりに放射線照射を現実的な方法であるとしてしました。そして、2003年5月29日、アメリカ農務省は全米学校給食プログラムでの照射牛ひき肉の使用を2004年1月より認めると決定しました。この照射ひき肉を実際に使うかどうかは教育委員会の判断に任せられました。

実際に2004年1月より解禁になりましたが、普通の牛挽肉よりも1ポンドあたり29~80セントも高い値段になっていました。2004-2005年度、学校給食用に照射牛ひき肉を注文するとしたのは、ミネソタ、ネブラスカ、テキサスの3州だけでした。でも、学校が保護者に知らせずに照射牛肉を購入しようとしていたことを知って、大きな反対運動が起きたのです。それで、3州は価格が高いことや政府から安全性などに関する必要な情報が得られないことなどを理由に、結局注文を撤回したのです。

アメリカ農務省はミネソタ州の学校に照射牛肉の使用を促進するプロジェクトを導入しました。2002年、アメリカ農務省がミネソタ州教育委員会に15万1000ドルの補助金を出して、州内の3校に食品照射に関する教材を作ら

せました。全米で照射食品を推進するキャンペーンで使うためのものでした。

2003年4月に対象校のうちの1校が初めて保護者に資料を配付したのですが、あいまいな情報だらけで、例えば「食品照射に使われるエネルギーはラジオやテレビ、電子レンジのエネルギーと同じようなもの」などと説明していました。もちろん本当は違います。

もうひとつの対象校は、資料の内容を独自に検討した結果、プロジェクトからの脱退を決めました。結局、プロジェクトの対象校はいずれも、給食用に照射牛肉を注文しなかったのです。学校側が提出した最終報告は、アメリカ農務省が信頼性の低い情報を押しつけ、照射食品業界の宣伝に利用された、と批判する内容になっていました。現在、多くの反対で学校給食には使われていない照射食品ですが、スキがあれば入り込もうとしているのです。照射食品は世界中で使われているというのですが、どうもそうではありません。

■隠されていた報告書から

2006年10月30、厚生労働省は全国の検疫所にアメリカから輸入されたポークジャーキーに照射されたニンニクとタマネギが使われていたので、輸入業者に照射されていないことを確認するようにという通知を出しました。消費者はスパイスといわれると、コンショウや唐辛子を頭に思い浮かべてしまうのですが、どうも、照射されているスパイスというのは私たちが考えているものとは違うようなのです。

推進派は照射食品は世界中で当たり前のように使われているというのですが、きちんとした調査はされていませんでした。ところが、内閣府の食品安全委員会が調査をしているらしいという情報が入ってきました。しかし、食品安全委員会のデータベースにそれらしいものはありません。電話で問い合わせても知らないというのです。食品安全委員会の委員をしている人が電話しても最初はしらをきったのです。最終的には国会議員が請求して初めて提出されたのですが、この調査には重大なことが書いてあったのです。

食品安全委員会は平成16年3月、「食品への放射線照射技術の安全性に関する欧米の取組状況調査報告書」をまとめていました。この秘密にされていた資料にはいろいろな新しい情報が書かれていました。大きなポイン

トは照射食品を推進してきた国でも照射食品は見直しの時期に入っているというのです。

世界中で照射食品は広く使われていると言われていたのですが、報告書には「欧州では2000年ごろから減少しており、近年は米国の伸びが著しい。現在では米国が世界全体の照射食品量の半分を占めている」と書いてあります。欧州では照射してよいとされているリストがあるのですが「リストには乾燥ハーブ、スパイスおよび野菜由来調味料しか記載されておらず、それ以外は各国が独自に認可してきた品目を経過措置として認めるという状況が続いている」と報告されています。合点がいったことがあります。照射食品を推進してきたフランスは照射ジャガイモもやめていたからです。また、ドイツは国内でEUに合わせて3種類の照射は認めているのですが、国内販売は禁止しているのです。ですから実質的には照射できないのです。また、フランスやオランダのように照射している国も「外食産業など直接消費者の目にふれない用途での利用が中心となっている。これ以外には、カエルの足(モモ肉)、トリ肉など特定の食品の一部で照射が行われているが、消費者の関心は概して低い状況にある。また、大手スーパーや食品企業も放射線照射済みの食品を利用することに懸念があり、現状では照射食品の利用が再び拡大する見通しはたっていない」と自国の消費者に受け入れられてない実態を報告しているのです。カエルの足はフランス料理の代表だと思って食べた日本人も多いと思います。この足がバングラデシュから輸入されたもので、菌がいるので照射されているのです。特にフランスの照射トリ肉は南アフリカとキューバへの輸出用なのです。

世界の半分を占めていると報告された米国は調べてみると「実際に市場に出回っている照射食品の種類はさほど多くない。最も広く市場に出回っているのは、スパイス類で年間約6.3万トンである。次いで、冷凍牛挽肉(ハンバーガー用パテ)が推定約0.7-2.3万トンであり(その流通量は牛肉市場の1%以下である。それ以外の照射食品は現在ほとんど流通していないという状況であった」と報告されているのです。米国スパイス貿易協会は6.3万トンというのは「スパイス全体量の15%程度で、ガーリックへの照射が最も多いようである」と説明しています。これでアメリカから輸入されたポークジャーキーのニンニクやタマネギで違反が見つかったことに合点がいきます。

また、報告には「一般消費者の、照射食品の受け入れ状況は、概してネガティブである。ただし、正確な科学的な情報を消費者に提供すれば、消費者の理解度や許容度は向上するという指摘が、推進サイドの企業などから出されている」としています。日本の原子力委員会も消費者の教育が足りないからと同じことを言います。そして嘘の情報を流しているのです。

米国食品医薬品庁(FDA)も「消費者は、照射食品に対して一般的には否定的な見解を持っている」また「正確には分からないが、スパイスの15-20%程度は照射を受けているのではないかと」発言しています。農務省は「正直に言って、米国内の消費者は照射食品に対して否定的な意識が強い」と国民に受け入れられていないのです。このため農務省は照射牛肉を学校給食に安く斡旋するプログラムを作っているのですが、父母の大反対にあって実際にはまだおこなわれていません。

米国の市民団体(Public Citizen)は「食肉処理を行っている過程で、(内臓肉や糞の混入などの)問題が起こっても処理を止める必要がないという条項がある。その場合、最終段階で照射して殺菌すればいいということになっている。これでは、処理中に大腸菌が混入することを許すことになってしまう」と食品の安全を守る基本的な工程が崩れていることを指摘しています。ハンバーグ用のひき肉を照射してきたシュワービーム社(Surebeam)が倒産した事例で照射食品が受け入れられていないことを説明しているのです。

また、「照射食品の販売は、スパイスの認可が発端になり、それから他の食品へ広がっていった」と照射スパイスが多くの加工食品に使われ、照射食品が拡大していきっかけを作る食品であることを指摘しています。また、報告書は「照射済スパイスは、消費者が直接手にする小売品には用いられていないことが今回確認できた」としています。こうなると危ないのはマクドナルドなどの外食産業です。私たちは日本のマクドナルドに質問状を出していますので回答がまたお知らせします。照射にかかるコストは「1ポンドあたり5-10セント上がる、さらに輸送費がかかるので、あわせて15-20セント程度上がる。中略約1割程度になる」照射食品は1割値段が上がるということがわかります。こうした世界の流れに逆行して日本では照射食品が許可されるかもしれないのです。

もうひとつ、この報告書には重要なことが書かれていました。照射によってできる新しい化学物質のアルキルシクロブタン類の問題と放射線によって突然変異を起こした細菌が生き残って危険な毒物を作るのではないかという問題です。シクロブタンについて「従来の安全性評価では考慮されてこなかった新しい項目であることから、細胞レベルの発がん性試験を行うなどの安全性確認を行うことが考えられる」と問題の重要性を指摘し解決の方法を示しています。また、菌の突然変異については「放射線耐性微生物をはじめとして照射前後の食品中の微生物相の推移についても議論が続いているが、病原微生物等のリスクについては、近年、分子生物学的手法の進展により、マイクロアレイなどを用いた多数の微生物を検出できる手法の開発が進められている。そこで、このような新しい手法を用いて照射(もしくは再照射)にもなる微生物相の消長などについて基礎的なデータを取得しておくことも考えられる」としているのです。そこで、照射食品反対連絡会からも新しい実験を国がきちんと行って確認するように申し入れてあります。

●注:マイクロアレイは遺伝子の配列を短時間にチェックできる方法で企業化されている。

●注:放射線のあつた食品中にアルキルシクロブタン類と呼ばれる新しい物質ができる。パストール大学の研究者が、6匹のラットに2種類のシクロブタン(注:2-テトラデシルシクロブタンと2-テトラデセニルシクロブタン)を水に0.005%混ぜて飲ませ、2週間たつたところで、発がん物質のアゾキシメタンを投与し、3ヵ月後と6ヶ月たつたところで解剖した。その結果、発がん物質のアゾキシメタンだけを与えられたネズミは6匹中4匹に6ミリ以下のガンが1個ずつ腸にできていた。シクロブタンを与えられた群は12匹中9匹の腸に27個のガンが発見された。うち5匹は2.5センチ以上に大きく成長したガンであった。これは発がん補助性というより強い発がん物質の可能性をうかがわせる。

●注:照射食品を中心になって推進してきたライオン(株)は今年1月1日からライオンマコーミックの香辛料事業を、料理材料メーカーのユウキ食品に譲渡した。ライオンマコーミックは会社を清算。

■照射食品は危険

日本の科学技術庁が行った「食品照射研究開発基本計画」で米、小麦、ジャガイモ、タマネギ、ミカン、ウインナーソーセージ、水産練り製品がえらばれ、急性毒性から慢性毒性まで行われました。

問題点はジャガイモでビタミンCは50-60%の減少、B₁はB₂は10%減少、盲腸は70グレイでも肥大、300グレイ、600グレイで体重が増えませぬ。また、600グレイで卵巣の重量減少。死亡率も増加。

今回スパイスとして照射が要請がされている照射タマネギは、非照射タマネギと比べて死亡率が150グレイ、300グレイで統計的にも増加することが明確になっています。3世代実験で睾丸と卵巣の重量低下、奇形(頸肋、肋軟骨の癒合)が起きると報告され、再度行われた実験でも奇形が起きることが報告されています。このため、照射ジャガイモと抱き合わせで許可される予定であった照射タマネギは許可にならないで済みました。

1980年、国際機関の合同委員会は、照射によってできる物質は煮たり焼いたりする調理法でできるものと同じであるから1万グレイまでの照射は安全と結論しましたが、その後、照射により特有な新しいシクロブタンという物質ができることが判明し、シクロブタンは遺伝子に傷をつけるという論文が1998年に出されました。続いて発がん物質と一緒に動物に与えると3.5倍も発ガン増えるという実験が発表されました。この件に関し、原子力委員会は微量しかできないから問題ないという、まったく科学的に根拠のない安全を力説しています。

■終わりに

照射食品は危険性がわかってきています。また、どうしても解禁しなければならぬ緊急性も必要性もないのです。推進派は世界中で照射食品が流通しているかのようには言いますが、実際はどの国でも消費者の反対で売れず、一部の外食産業が隠れるように使っているのが実態です。マクドナルドはアメリカのスパイスを使っているのに質問状を2回も出し、返事がないので電話でもやり取りしていますが、対応は悪く「回答しない」の一点張りです。こうしているうちに、キッコーマンが売っている健康食品(「いきいき物語」「豆で暮らす」)の原料に放射線が照射されていることがわかりました。6月1日付でキッコーマンは回収を始めていますが、2002年から照射されていた可能性があるのも、すでに食べてしまった人も多いためです。照射食品の技術は人をだます技術のひとつだということです。

もし日本で許可になれば最初に学校給食は狙われる

でしょう。今なら間に合います。ぜひ反対してください。

■付録:アメリカの新聞よりの拾い読み

●「アメリカ政府が実施している挽肉のサンプリング検査で1億2千万ポンドの牛ひき肉から採取された1,436検体のうち130検体が細菌検査で不合格となった(2001年3月30日現在)。不合格となったサンプル130個のうち75個はサルモネラ菌、10個が病原性大腸菌O-157、その他が高濃度の大腸菌群や黄色ブドウ球菌によるもの」(NYT紙、4/5) これはアメリカでは1割近くも肉が細菌数が多いために食用に適さないとして検査で不合格になる可能性があること示しており、不衛生な食肉処理加工環境が十分に想像できるものです。アメリカには、こうした不衛生な食肉生産環境の改善を考えずに、汚い環境で加工処理された肉を一括照射して片づけてしまおう、という考え方が潜んでいるようです。このような食肉生産業者の勝手な都合で消費者が照射牛肉を食べさせられるなんて、とても許されることではありません。

●「サルモネラ検査が義務化された後、昨年度1年間に検査で不合格になり廃棄された学校給食牛肉は、農務省が学校給食用に購入した牛肉総量(1億1100万ポンド)の5%近くに相当する約500万ポンドにのぼった。」(WP紙、4/5)

●「クリントン政権が学校給食牛肉のサルモネラ検査を義務化したのは、学校給食用の牛挽肉の45%近くを供給していたテキサスにある食肉加工場が、農務省が実施した無作為サルモネラ検査で3度も不合格になったため。この加工場はその後農務省の指導で閉鎖された」(NYT紙&WP紙、4/5)

●「それほど汚染されているという牛肉をわざわざ本当に子どもたちに食べさせたいのか考えてみる必要がある、と市民団体代表者は問いかける」(WP紙、4/5) 学校給食で使われる牛肉に関しても同様の不衛生な環境で生産されたものが多いことを明らかにしています。また、同様の環境で生産され日本へ輸出される輸入牛肉が事故を引き起こすことも十分考えられます。

●「昨年6月に検査が義務化された後、サルモネラ菌による汚染が50%も減少していることが多数の研究調査で明らかになっている」(NYT紙&WP紙、4/5) サルモネラ検査廃止を求める食肉加工業者らは検査には科学的根拠がないと主張していますが、昨年検査を義務化したことで実際ある程度の効果は上がっているようです。

●「サルモネラ検査により牛挽肉の価格が上がったのは事実だが、照射の場合でも同じ事が起きると考えられる。ただし現段階では照射によってどのくらい価格が上がるかは不明」(NYT紙、4/5)

市民団体による照射食品アンケート報告

須佐武美(大地を守る会、全国学校給食を考える会事務局)

全国学校給食を考える会の事務局を引き受け、照射食品反対連絡会にも参加している大地を守る会は、首都圏を中心に有機農産物などの消費者会員がいます。放射線照射食品の現状を知るために、大地を守る会では、2007年5月に消費者会員に対し照射食品についてのアンケート調査用紙を43,000枚配布しました。回答くださった、9,817人の結果を報告します。

細かい結果は後述の表にまとめた通りです。

照射食品の認可について検討がされていることを知っている人は20%でした。食の安全に関心を持つ人であっても認知度は低く、適切な情報を伝える必要があります。

一方、一部の外国で食品照射が行われていることを知っている人が13%いました。マスメディアなどで時折照射食品が違反で見つかったという報道もありますが、この13%のうち、推進派による「外国ではあたりまえ」といった情報によって「知っている」のであれば、情報操作が行われている結果とも言えます。

これに対して、日本での照射ジャガイモについては45%の人が知っています。別の調査で推進派が行ったものでは20%でした。この点で考えても、現在のスパイスに対する照射食品の動向について情報が少なく、知られていないことを実感します。

照射食品について、安全ならかまわないという人たちが15%で、その他は反対、不自然、不必要などという人が圧倒的でした、放射線を照射して食品を流通させるという考え方に対する不安が大きいことを示しています。

さらに、危険であれば反対するという人が98%に及んでいます。これは原子力委員会が食の分野にまで原子力を拡大しようとしていることへの消費者の回答といえます。

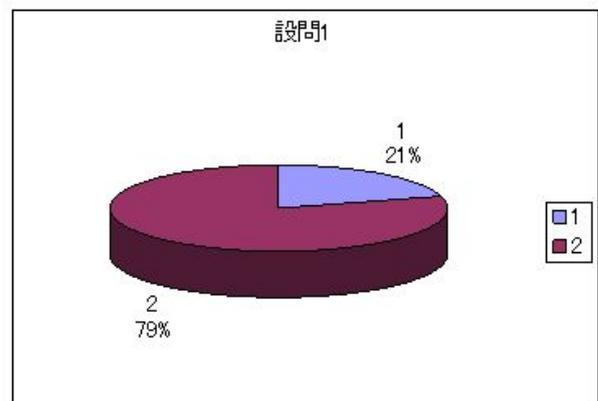
原子力委員会で資料として出された原発や関連施設のある市町村での調査でも放射線を「怖いものだ」と思う人が271人(28%)、「ややそう思う」が487人(50%)と、過半数をはるかにこえています。

推進するのに都合がいい情報や、ただ「安全だ」と繰り返

返すだけで放射線照射食品を勧めようという状況に危機感を覚えます。

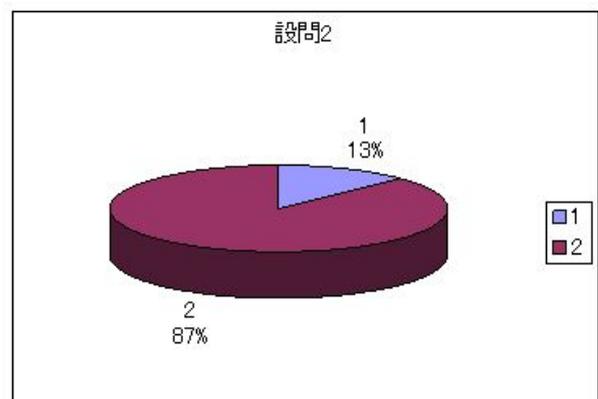
設問1: 厚労省が、食品への放射線照射を検討していることを知っていますか。

1: はい 2,010 2: いいえ 7,764



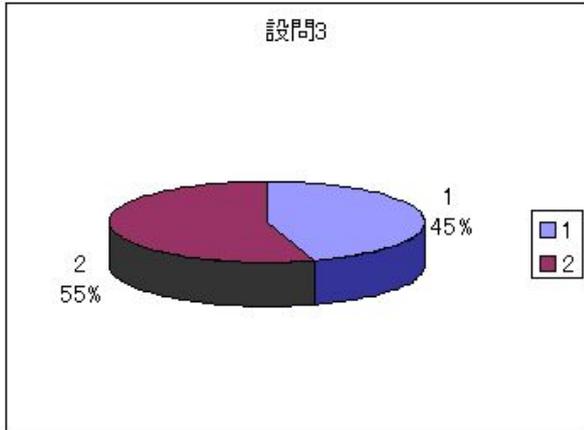
設問2: 欧米で、ひき肉やスパイスに放射線が照射されていることを知っていますか。

1: はい 1,243 2: いいえ 8,549



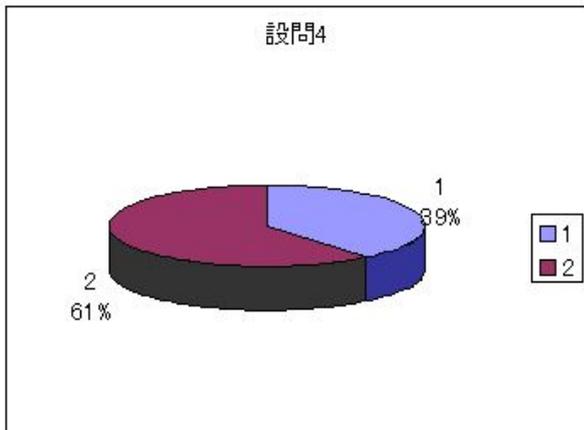
設問3: 日本国内でジャガイモに放射線を照射したものが流通していることを知っていますか。

1: はい 4,934 2: いいえ 5,391



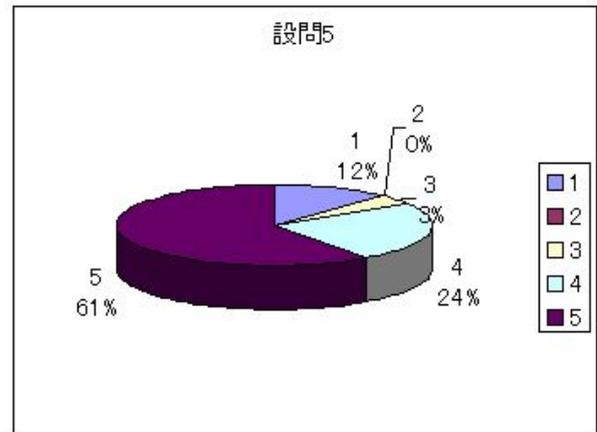
設問4: 食品に放射線をなぜ照射されるのか知っていますか。

1: はい 3,798 2: いいえ 5,878



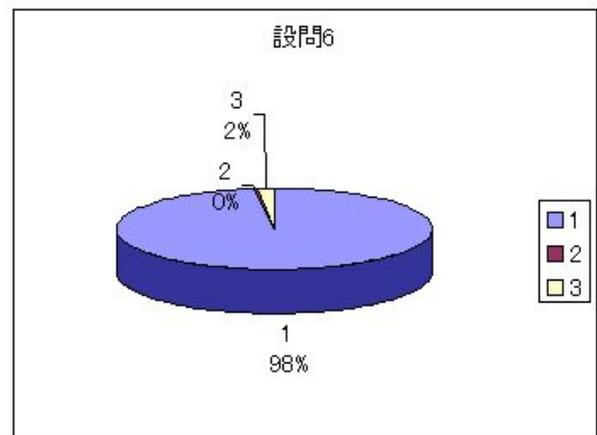
設問5: 放射線を食品に照射することについて

- A、安全なら問題ない 1,174
- B、少し危険でも使ってよい 11
- C、食品安全委員会が安全というのなら使ってよい 333
- D、わからない 2,325
- E、その他 5,793



設問6: 照射食品が危険である疑いがあれば反対しますか

1: する 9,582 2: しない 20
3: わからない 162



設問7: 照射食品についての講演や勉強会等があれば参加しますか

1: はい 2,540 2: いいえ 1,357
3: わからない 5,758

設問8: その他質問等がありましたら記入をお願いします
記入式の設問に実際記入された件数: 1,295件 13.2%

投稿

福岡県福智町、センター計画取りやめ、自校・親子継続へ

福岡県福智町のNさんからの投稿です

前略 九州、福岡県からお便りいたします。

私の住む福智町は、2006年3月、近隣の三町が合併してできた、人口2万6千足らずの小さな町です。三町とも、かつて旺盛を極めた炭坑の町であり、炭坑の閉山とともに、急速に町の経済は悪化、いずれも、財政再建団体を経験してきました。

今、自慢できることとしては、世界最高齢の皆川ヨ子さんは、福智町の人です。また、遠州七窯のひとつ、上野(あがの)焼も、福智町にあります。

そして今、また別の意味で、いいお知らせをお伝えできます。学校給食のことです。

町には3つの中学校と5つの小学校があります。

合併する前の金田町に金田中学校と金田小学校、方城町に方城中学校と伊方小学校と弁城小学校、赤池町に赤池中学校と市場小学校と上野小学校です。

金田町は、いずれも自校炊飯、方城町は隣接した中学校と小学校のすぐ隣に小さな給食センターがあり、渡り廊下を伝って、子どもが給食を取りに行っており、少し離れた小学校にはトラックで輸送していました。赤池も方城と同じ様子でした。どの施設も老朽化しているとはいうものの、当面不自由はありませんでしたが、合併を機に、三町合同の2500食規模の給食センターをつくり、各校に運搬するということが分かりました。

少し以前から話し合いがされていたようですが、正確な情報は、私と友人がふたりで学校教育課長にお話を伺ったのが初めてで、2月2日のことでした。

「3月議会にかけます。用地も決定しています。合併特例債を使います。将来、人件費が削減されます」

と、待ったなしの状況でした。私たちも大勢の方々にあ

って反対の声を伝えました。PTAの会長さんたちも、保護者の人々を中心に有志の会を作って署名を始められました。私たちもその署名を持って、労働組合、農業関係、商工会等に協力を求め、快く受けいただきました。何日か経って、教育委員会から、センター構想を取りやめるとい声明が出されました。

議会では、町長が、「給食センターがグラウンド整備に引かかる市場小学校については、老朽化も進んでいるので、同規模のセンターを少し場所を移して建てかえ、他の地区は、現状維持とします。親子方式で運んでいるふたつの小規模小学校(上野と弁城)については、給食室を設置する方向で検討します」とお答えになりました。

1カ月と少しの取り組みでしたが、住民の力で、センターをストップ、給食室の設置という回答を得たことは、とても大きいと思います。

私は、今回、初めて、学校給食について勉強し、また、食育基本法もダウンロードし、政府の方針なども知りました。私は、1957年生まれで、小学校の頃は、校舎の1階に給食室があり、全校生徒360人分を作っていました。中学では給食はありませんでした。

学校から離れたところに大規模なセンターが建ち始めたのは、昭和40年代でしょうか、たぶん、高度経済成長と歩調をあわせるように、自校調理がなくなり、食の合理化、効率化が進んでいったように思います。それから40年ほど経ち、老朽化したセンターを建てかえる時期を迎え、さらなる大型化か、それとも自校調理に戻していくかの道を選択する 때가来ているのだと知りました。私の住む福智町は、後者を選びました。何もしなければ、あたりまえにセンターが建っていたと思います。まだ、主流ではないけれども、箱物を建てる、大型化する、といったやり方と反対の方向で、国民が動き出しているのかも知れません。

学校給食ニュースのサイトからは、たくさんの情報をいただき、本当に助けられました。今回の私たちの経緯をお伝えできたら、とPTA連合会の会長さんの了解を得て、私個人が報告をさせていただきます。小さな町の取り組みですが、同じような状況でがんばっておられる方々がたくさんおられることを知り、何か参考になれば、と願っています。

なお、給食運営委員会が設置されるようですので、何らかの形で参加していくことが大切だと思っています。やはり、キーワードは住民自治だと感じました。

草々

■参考資料 署名用紙

福智町小・中学校の学校給食に関する請願書

福智町の子ども達の健やかな成長を願い、常日頃より深いご理解と誠意を持って町政推進にご尽力くださっていることに心から敬意を表します。

さて、今年度中の完成を目指して建て替えられている市場小学校には、従来合った給食調理室を併設せず、合理化を図る観点から、給食センターの統一の方向で福智町教育委員会での協議が進められていることを知りました。

「食」に関する直近の状況としては、国政においても「食育」の重要性が語られ、昨年の六月には「食育基本法」が制定され、そのなかでも、学校給食が重要な役割を担っていることが明記されています。

学校給食の意義は、子どもの成長と命を保障することです。食べ物は命をいただくということから感謝して食べること、食べ物の命が自分の体の健康につながっていること、食は命をはぐくむものであるということを学習する場となっています。それだけではなく、調理場で働く人達との毎日の会話やふれあいを通して、また、地場産業の活性化にもつながる地場農産物を使用することで、生産者

や調理者と顔の見える関係の中で子ども達に「食」の大切さ、人とのつながりの尊さを実感し、学ばせることができると思います。つまり、給食は教育の一環であり、地元の産物を使用することや、調理員とのふれあいで、社会との関わりを知る学習の場だと言えます。

このような「食」を通じた教育としての意義は、単独校方式の給食によってこそより充実されることは明かです。

また、アレルギー児の割合も年々上昇していると言われています。単独校方式の給食の実施によって、アレルギー症状を持つ子ども達に関する情報を、学校長、担任教師、栄養士、調理師、保護者、医師など、子どもと給食に関わる人々が共有でき、子どもを守る取り組みが可能になります。

旧三町合併協議会での学校給食に関する調整内容でも、「調理方式等は、当面現行のとおりとする。但し、児童・生徒の教育面等を視野に入れて考慮し、新町において単独校方式に向けて検討する」と記されております。

センター方式による大量調理や、各学校への時間をかけての配食では、食教育の観点も欠如することから、すべての子どもを育み輝かせる、全校単独校方式の給食を実現してくださるよう切望いたします。

請願項目

- 一、福智町に、全小・中学校を対象にした給食センターを新設するのではなく、単独校方式の給食を実現させてください。
- 二、一項目の早期実現が困難な場合、当面は、現状を維持することをしてください。

署名(住所、氏名)

二〇〇七年二月二十三日

「福智町小・中学校の単独校方式給食を求める保護者会」 代表(各校8校 代表者名記載)

福智町々議会議長 ○○○○殿

(ホームページ掲載分)

■岐阜県美濃加茂市、給食センターを建設

岐阜県美濃加茂市は、6000食の学校給食センターを建設し、平成20年9月供用開始を目指している。

■広島県東広島市、大規模給食センター建設

広島県東広島市は、平成11年(平成10年度)に、直営自校方式の学校給食を2000～3000食のミニセンター6施設とする方針を立てていたが、平成15年度に12000食の大規模センターの建設方針を打ち出した。

平成18年度から建設工事がはじめられ平成20年度には運用を開始する予定。

平成18年3月の「東広島市定員適正化計画」によれば、センターの調理は民間委託を検討されており、公設民営のセンターとなる見通し。

■滋賀県米原市、センター化と統合を計画

滋賀県米原市は、現在、3給食センターおよび、2小学校、1中学校、1幼稚園の単独調理場方式での学校給食を実施している。このうち、伊吹給食センター、山東給食センターの老朽化を受けて、センターの統合新築計画が持ち上がり、将来的には、自校方式を含めてすべてセンター化する方針を「米原市学校給食運営基本計画(素案)」として示した。この基本計画には、調理を含む民間委託についても導入する方針を示している。

米原市の幼稚園、小学校、中学校の食数は約5000食。

■広島県安芸高田市、学校給食の再編

広島県安芸高田市は、平成19年度より、学校給食調理場等の再編整備にとりかかる。平成19年度予算には、「調査事業」が計上されている。

安芸高田市は、平成18年度に、安芸高田市学校給食検討会議を設置し、児童生徒・保護者への学校給食アンケ

ートなどを実施してきた。

安芸高田市は、小学校13校、中学校6校あり、このうち、全小学校および2中学校で完全給食もしくは補食給食が実施されており、4中学校はミルク給食となっている。市町村合併後、中学校での完全給食実施と安芸高田市としての学校給食の確立を目的に協議されてきたが、議論の経過は、現在の単独調理場を含めてセンター化する方向にあったようである。

最終報告書は、平成19年3月に報告されたとのことである。安芸高田市学校給食検討会議の1～5回目までの議事概要とアンケート結果については、安芸高田市教育委員会ホームページで公開されている。

なお、検討会議における給食方式等のとりまとめは、中電技術コンサルタントが行っていた模様。

建設通信新聞07年5月14日付によると、報告書ではセンター方式1カ所への集約を報告しており、その方針で調査事業が行われると報じている。

■佐賀県神埼市、学校給食実施にPFIを検討

平成18年3月に3町村合併によってできた佐賀県神埼市では、小中学校の学校給食センター建設による実施が市長公約となっている。平成19年3月の「改革プラン」では、「民間委託、PFI方式の導入を含め、学校給食の再構築を図るとともに、食育を推進」するとしている。

■埼玉県狭山市、PFIでセンターを2つに分散建設・運営

埼玉県狭山市は、現在、2学校給食センターで市内27の小中学校の学校給食を実施している。老朽化に伴い、このうち第1学校給食センターの子牛事業を平成16年度より検討し、平成19年1月に、実施方針を確定した。それによれば、第1学校給食センターの食数を2カ所に分散し、4500食と3500食規模のふたつの学校給食センターを整

備する。整備はPFI方式で行い、調理もPFI会社が行う。献立、食材、検食、配膳等は市が行い、アレルギー対応は、原則として除去食で各調理場1日40食とし、代替食は事業者提案があれば行うとしている。

供用開始は平成21年9月、36年3月末までの契約となる。

■神奈川県開成町、新設小学校建設・維持をPFIで、学校給食も

神奈川県開成町は、人口増加に伴い、新設校を平成22年に開校する。平成17年10月に、開成町の学校建設に関する検討委員会を設置し、平成18年7月に最終報告書が作成された。

それに基づき、平成18年9月に、開成町学校施設等建設委員会が設置され、平成19年4月までに7回の会議が行われている。

平成18年11月には、PFI方式で学校を建設し、維持管理もPFI会社(特別目的会社)で行うことが決定された。(仮称)開成第二小学校は、単独調理場方式での学校給食設備が含まれており、学校給食もPFI会社が調理等を行う。食材と献立は町が行う。食数は750食、アレルギー対応食は1日5食相当とする。平成19年4月現在の「要求水準書(案)」では、67ページ中、学校給食運営にかかる記述は4ページのみである。

■静岡市PFI方式で学校給食センターを整備検討

静岡市は、老朽化した南部学校給食センターをPFI方式で整備する方針で検討を行っている。また、(仮称)両河内学校給食センターの新設整備も検討している。

■千葉市、休止中の新港学校給食センターをPFI整備方針

千葉市は、平成18年度からの第2次5か年計画の中で、休止中の新港学校給食センターの再整備と、運営中のこてはし学校給食センターの整備調査を計画に入れている。これは、大宮学校給食センターが平成17年度にPFI方式で運用を開始したことから。

平成19年度予算では、新港学校給食センターをPFI方式で整備運営し、平成22年度に再開する予定での予算

を計上している。

■島根県大田市、給食センターでPFIを検討

島根県大田市は、平成19年2月に「大田市学校再編基本計画」を策定し、学校給食センターの整備にあたってPFI方式を検討することを示した。

大田市では、現在小学校21校、中学校8校あり、4センター、4単独調理場方式での学校給食が行われている。「大田市学校再編基本計画」では、学校数を小学校11~14校、中学校6校と統合再編案を上げており、センターの老朽化等もあって学校給食センター方式での再編、再整備を行うとしている。

■東京都立川市、2センターを統合、PFI方針で調査

立川市は、小学校8校が単独校方式、12校がセンター方式で実施され、中学校は弁当併用外注方式がとられている。

平成16年10月に立川市学校給食運営審議会が「新学校給食共同調理場建設計画について」の答申を出し、小学校12校をになう2つの学校給食センターの統合新設を必要とした。建設、運営等をPFI方式で平成23年度供用開始するための調査・建設計画事業を平成19年度予算に入れている。

■福岡県久留米市、中学校給食をPFI方式で検討

福岡県久留米市は、平成16年度に学校給食センター方式の小学校についても、単独校方式にすることを決め、その後、単独校の調理の民間委託を導入してきた。

平成19年度の市政運営方針や久留米市新行政改革行動計画では、中学校給食の平成21年度開始に向けてPFIによるセンター方式の学校給食を検討している。

■愛知県安城市、センターの再編整備

愛知県安城市は、小学校21校、中学校8校、幼稚園4、保育園23施設を3つの学校給食センターで実施している。

老朽化に伴い、南部学校給食共同調理場を平成19年度9月供用開始で、約10000食、小学校11校、中学校4校と

して建設を進めており、これまで中部学校給食共同調理場で実施されてきた小学校2校の給食も、南部学校給食共同調理場に移行する。

中部学校給食共同調理場は、これにともない、幼稚園、保育園の幼児給食用調理場として新規に整備されることとなった。平成21年度までを整備期間としている。

これにより、小中学校の学校給食は、
北部…約10000食、小学校10校、中学校4校
南部…約10000食、小学校11校、中学校4校 となる。
なお、いずれも直営センターである。

■神奈川県知事、お茶を学校給食に

■大阪府、経営規模と関係なく地産地消農家を支援

■目黒区小学生、宮城県角田市で田植え

■栄養教諭配置状況(東京都、静岡県で配置なし)

■茨城県日立市、さくらダコを学校給食に

■学校給食の市場が微減

食品新聞07年5月4日付によると、学校給食の平成18年度市場規模(国公立小中学校等)は前年比0.4%減となった。児童生徒数の減少によるもの。

■日本食糧新聞、給食センターの調査

■千葉県南房総市、高校が学校給食にヨーグルト提供

■長崎市、鯨肉を学校給食に

■愛媛県八幡浜市、高校がセンターと栽培契約

時事情報

都道府県食育推進計画の最新状況

2007年6月1日現在で、都道府県による食育推進計画が策定、発表(HP上)されていないのは、埼玉県、神奈川県、長野県、千葉県、鳥取県、三重県、高知県、滋賀県、広島県、福井県です。

【策定中、未発表等の状況】

埼玉県(保健医療部健康づくり支援課)、神奈川県(環境農政部環境農政総務課)は、公募委員を含めて検討委員会をつくり、平成19年度より策定を開始します。

長野県(衛生部健康づくり支援課)も、平成19年度に策定を開始し、今年度中に策定する予定です。

千葉県(農林水産部安全農業推進課)は、平成18年度より策定作業を続けています。

鳥取県(福祉保健部健康対策課)は、食育基本法以前の「ととりの食行動計画」を、食育基本法に基づく推進計画にするための見直し作業を行っています。

すでに策定されており内閣府食育推進室のとりまとめ一覧に入っている、ホームページで公開されていない

のが、三重県(農水商工部マーケティング室)、高知県(健康福祉部健康づくり課)です。

策定作業に入っており、ほぼ策定されたとみられますが、ホームページ等で情報が確認できないのが、滋賀県(健康福祉部健康推進課)、広島県(健康福祉部健康推進課)です。

福井県は、「健康長寿ふくいの食育活動マニュアル」(健康福祉部)をはじめ、食育に力を入れているとしていますが、食育基本法に基づく県食育推進計画は策定されていないと見られます。

【新たに発表された府県の状況】

前回、本紙2007年2月号、3月号でご紹介した以降に策定、発表(HP上)された府県は、青森県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、岐阜県、静岡県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、山口県、香川県、愛媛県、沖縄県の17府県です。

これらの最新状況は、学校給食ニュースホームページでご覧いただけます。

☆☆☆★ おしらせ 2007夏期学校給食学習会 ☆☆☆★

日程 8月7日(火)、8日(水)、9日(木) 場所 ローズホテル横浜(神奈川県横浜市)

お問い合わせ:全国学校給食を考える会(下記参照)。詳細決定次第、学校給食ニュースホームページで告知します。

学校給食ニュース 93号

発行:学校給食全国集会実行委員会
編集:学校給食ニュース編集事務局
会費:年額3,500円(4月から3月、送料込み)
〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15
第2五ビル2階 大地を守る会気付
全国学校給食を考える会
お問い合わせは…全国学校給食を考える会
電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590
ホームページ <http://gakkyu-news.net/jp/>
E-mail desk@gakkyu-news.net

学校給食全国集会実行委員会構成団体

- 全日本自治団体労働組合・現業局
東京都千代田区六番町1(電話03-3263-0276)
- 日本教職員組合・生活局
東京都千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175)
- 日本消費者連盟
東京都目黒区早稲田町75-2F(電話03-5155-4765)
- 全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

学校給食ニュース情報シート

地域で取り組まれている課題や実践例をぜひ発信してください。学校給食ニュースへの感想やご意見もお願いします。
ここに記入していただくか、文書・写真などは実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail desk@gakkyu-news.net

記入者名

団体名

ご連絡先(電話・FAX・e-mail)

ご住所(または、都道府県・市町村名)

私は、 栄養士 調理員 保護者 その他()です。

ニュースに掲載する場合、名前は 掲載可 掲載不可(匿名) です。